

制限付一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び佐渡市財務規則（平成 16 年佐渡市規則第 54 号）第 154 条の規定により公告します。

令和 8 年 3 月 13 日

佐渡市長 渡辺 竜五

記

1 入札に付する事項

- (1) 番号：佐デ室第 686 号
- (2) 業務名：佐渡市内テレビ地上波難視聴地域調査業務委託
- (3) 納入場所：佐渡市千種 232 番地（佐渡市役所）
- (4) 納入期限：契約日から令和 9 年 2 月 28 日
- (5) 業務の概要：佐渡市全域の指定された区域の任意の地点で、弥彦山送信所、相川中継局、両津中継局、高千中継局、外海府中継局、下相川中継局の 6 カ所からの放送波のうち、最も電波が強い中継局からのテレビ地上波 6 波の中から 3 波（周波数の最高・最低・中間）の電波について受信状況を調査し、テレビ地上波の受信可能エリアを取りまとめたうえで報告書を提出する。

2 入札参加資格要件

(1) 登録業種

令和 5・6・7 年度佐渡市建設コンサル等入札参加資格のうち情報通信ネットワークの設計施工監理の業務が可能な名簿登載者であること。入札参加申込期間に名簿登載が確認できれば公告以後に入札参加資格申請を行ってもよい。

(2) 実績要件等

過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約に係る実績を有するもの

(3) 資本関係・人的関係等

本件の入札に参加する他の者との間において次のいずれにも該当しない者であること。

ア 資本関係

(i) 親会社と子会社等の関係にある場合（親会社等及び子会社等の定義は、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 及び同条第 4 号の 2 の規定による。以下同じ。）

(ii) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

イ 人的関係

- (i) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - (ア) 取締役（監査役を除く）
 - (イ) 指名委員会等設置会社の執行役
 - (ウ) 持分会社の社員
 - (エ) 組合の理事
 - (オ) その他業務を執行する者であつて、(ア)から(エ)に掲げる者に準ずる者
- (ii) 一方の会社等の役員が、会社更生又は民事再生手続き中の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

組合とその構成員の関係にある場合、その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

※上記ア～ウの関係に該当する者が行った入札は無効の扱いとする。

(4) その他

- ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 入札参加申請を行った日から入札日までの期間に、佐渡市から指名停止の措置を受けていない者であること。
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがされていない者であること。

3 入札参加申込

(1) 提出期間

令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 8 時 30 分から令和 8 年 3 月 27 日（金）午後 5 時まで

(2) 提出方法

佐渡市総務部総務課デジタル広報室のメールアドレス

r-digital@city.sado.niigata.jp に送信すること。

※送信後、（TEL0259-63-5139）へ連絡すること。

(3) 提出書類

入札参加申込書兼実績調書（別紙 1）

実績が確認できる書類

(4) 確認通知書の発行

令和 8 年 3 月 30 日（月） 午前 9 時以降

参加資格の結果は、申請者にそれぞれ電子メールにより通知する。

4 設計図書等

(1) 設計図書及び提出書類

佐渡市ホームページに掲示

(2) 質疑応答

ア 締切日時 令和8年4月1日(水) 正午まで

イ 回答日時 令和8年4月2日(木) 午後1時以降(電子メールで入札参加者に送信)

(3) 質疑提出方法

佐渡市総務部総務課デジタル広報室のメールアドレス

(r-digital@city.sado.niigata.jp) に送信すること。

※送信後、デジタル広報室(Tel.0259-63-5139)へ連絡すること。

5 制限価格等

(1) 予定価格

¥. 17,566,000-

※消費税及び地方消費税を含まない

(2) 最低制限価格

設定しない

6 入札等

(1) 入札書の提出期限・開札の日時等

ア 提出期限 令和8年4月13日(月) 午後5時まで(必着)

イ 提出先 〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地 佐渡市総務部総務課デジタル広報室
※入札書は郵送(簡易書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出
すること。(持参も可。)

ウ 開札日時 令和8年4月14日(火) 午前9時以降

(2) 再度入札等

この入札は予定価格の事前公表対象業務であり、予定価格を超える入札は無効となる。
また、再入札は行わない。

(3) 無効入札

佐渡市財務規則第168条の規定に該当する場合のほか、申請書又は提供資料に虚偽の記載がある者のした入札及び入札に参加する資格のない者の行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者決定通知書の発行日

令和8年4月15日(水) 午前9時以降

入札の結果公表は、午前10時以降に電子メールで入札参加者に通知する。

7 契約条件等

(1) 入札保証金

納付する

ただし、佐渡市財務規則第158条第1項の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

納付する

ただし、佐渡市財務規則第145条第5項の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

財務規則第145条第5項第3号の規定により免除する場合は、過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約に係る実績を証明する書類として、契約書の写し及び完了検査結果通知書等の写しを提出すること。

(3) 前金払

しない

(4) 部分払

しない

(5) その他

ア 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税、自賠責保険料、自動車重量税その他の諸経費を含めた金額を記載すること。

イ 入札参加者は、この公告に定めるもののほか、佐渡市財務規則及びその他関係規定を遵守することとする。

<問い合わせ・提出先>

〒952-1292 佐渡市千種 232 番地

佐渡市総務部総務課デジタル広報室

情報管理係 川上・本間

TEL:0259-63-5139 (直通)

FAX:0259-63-3300